

原規規収第1911271号

2019埋埋発第73号

令和元年11月27日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）の一部補正について

令和元年9月24日付け2019埋埋発第54号をもって申請いたしました、当社「廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）」（日本原子力発電(株)東海第二発電所（充填固化体））について、下記のとおり一部補正いたします。

記

1. 補正内容

(1) 本文 確認を受けようとする年月日

<補正前> 令和元年11月11日～令和元年11月29日（発電所）

<補正後> 令和2年 1月14日～令和2年 1月31日（発電所）

2. 補正理由

日本原子力発電(株)東海第二発電所の低レベル放射性廃棄物搬出検査装置の不具合に伴い、「確認を受けようとする年月日（発電所）」を変更する必要があるため。

以上

原規機山第2002第252号

2019埋埋発第89号

令和2年2月25日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）の一部補正について

令和元年9月24日付け2019埋埋発第54号（2019埋埋発第73号で一部補正）をもって申請いたしました、当社「廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）」（日本原子力発電(株)東海第二発電所（充填固化体））について、下記のとおり一部補正いたします。

記

1. 補正内容

(1) 本文 確認を受けようとする年月日

<補正前> 令和2年3月9日～令和2年6月12日（濃縮・埋設事業所）

<補正後> 令和2年3月9日～令和2年3月31日（濃縮・埋設事業所）

(2) 本文 確認を受けようとする場所および確認を受けようとする年月日の注釈（※）部  
廃棄体に係る確認証の分割交付延べ日数

<補正前> 「確認が終了した日ごと（延べ6日）に分割交付願います。」

<補正後> 「確認が終了した日ごと（延べ5日）に分割交付願います。」

2. 補正理由

廃棄物埋設施設操業工程の変更により、「確認を受けようとする年月日（濃縮・埋設事業所）」および廃棄体に係る確認証の交付日数を変更する必要が生じたため。

以上

原規規収第2003261号

2019埋埋発第105号

令和2年3月26日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108  
日本原燃株式会社  
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）の一部補正について

令和元年9月24日付け2019埋埋発第54号（2019埋埋発第73号および2019埋埋発第89号で一部補正）をもって申請いたしました、当社「廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）」（日本原子力発電(株)東海第二発電所（充填固化体））について、下記のとおり一部補正いたします。

記

1. 補正内容

(1) 本文 廃棄体の数量

<補正前> 832本

<補正後> 831本

(2) 本文 別紙

廃棄体1本（整理番号：1781396JG2M）に係る記載（「整理番号」、「容器に封入し、又は容器に固型化した方法」、「重量」、「廃棄体に含まれる放射性物質の種類ごとの放射能量」、「廃棄体に含まれる放射性物質の種類ごとの放射能濃度」、「表面の放射性物質の密度」、「耐荷重強度」）を取り下げる。

2. 補正理由

整理番号1781396JG2Mの廃棄体について、当社濃縮・埋設事業所において廃棄体底面に錆による損傷を確認したことの対応として、当該廃棄体を本申請から取り下げ、日本原子力発電(株)東海第二発電所へ返送した上で詳細調査を実施することとしたため。

以上